

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	342

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 ○小学校管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 ○小学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・令和4年4月から第3子以降の児童、令和4年9月から3月まで全学年給食費無料化を実施した。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の施設管理を適正に実施することができた。 ・児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 ・児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 ・令和4年4月から第3子以降の給食費無料化を開始し、多子世帯への負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、小学校の給食費を7か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。

II：個別事業内訳

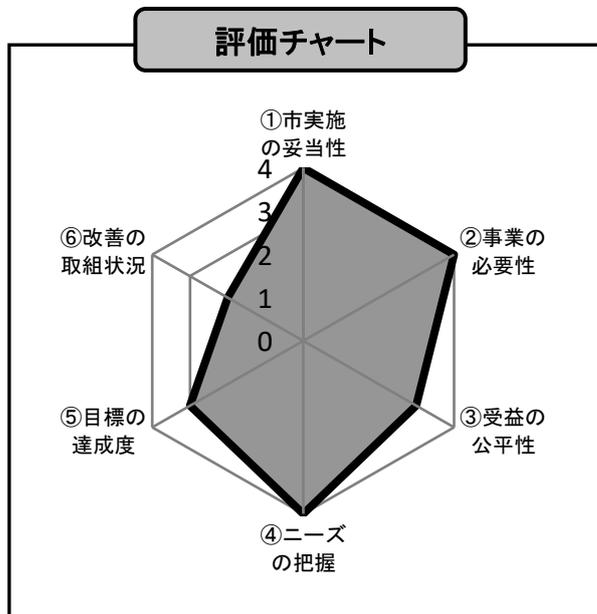
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
小学校管理	172,298	2,621	169,677	98%	2	2	2
小学校給食	398,084	98,995	299,089	75%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	570,382	101,616	468,766	82%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		547,435	570,382	578,983
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	217,647	101,616	211,675
	一般財源	329,788	468,766	367,308
一般財源の割合		60%	82%	63%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約6%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食は、児童の成長に必要な量や栄養価が充足ができています。 新型コロナウイルス感染予防対応により、給食の食材使用や食育内容に制約が生じたが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	4月から第3子以降の給食費無料化を開始。併せて9月から臨時交付金を活用した小学校の給食費無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新たな子育て支援策として、令和5年9月より進学に向けて費用負担がかさむ小学校6年生で給食費無料化を実施する。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中での学校給食運営方法の検討	・給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 ○中学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・令和4年4月から第3子以降の生徒、令和4年9月から3月まで全学年給食費無料化を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校管理 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費：41,736,143円 ・施設管理委託料：16,461,429円 ・学校医等報償費：14,586,120円 ・日本スポーツ振興センター負担金：1,890,790円 ○中学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費：133,176,255円 ・学校給食調理業務委託料：82,715,880円 ・給食用調理機器借上料：3,256,302円 ・施設管理委託料：1,379,011円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の施設管理を適正に実施することができた。 ・生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 ・生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 ・令和4年度4月から第3子以降の給食費無料化を開始し、多子世帯への負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、中学校の給食費を7か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。

II：個別事業内訳

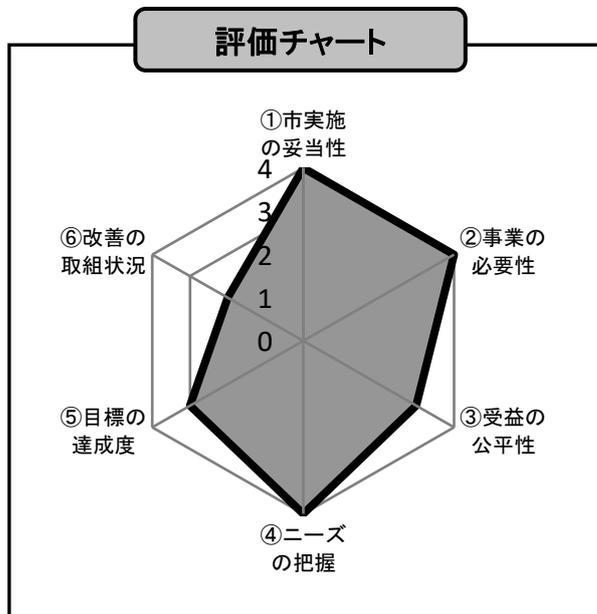
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中学校管理	91,330	813	90,517	99%	2	2	2
中学校給食	226,937	62,419	164,518	72%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	318,267	63,232	255,035	80%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		301,768	318,267	328,718
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	134,815	63,232	137,573
	一般財源	166,953	255,035	191,145
一般財源の割合		55%	80%	58%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食は、児童の成長に必要な量や栄養価が充足ができています。 新型コロナウイルス感染症予防対応により、給食の食材使用や食育内容に制約が生じたが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	4月から第3子以降の給食費無料化を開始。併せて9月から臨時交付金を活用した中学校の給食費無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新たな子育て支援策として、令和5年9月より進学に向けて費用負担がかさむ中学校3年生で給食費無料化を実施する。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中での学校給食運営方法の検討	・給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。義務教育期間において、私立学校等に通学する第3子以降にかかる給食費を無料化し、子育て支援を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○私立高校生授業料補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等の確保に寄与する。 ○私立小学校等給食費補助金・私立中学校等給食費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・私立小学校等に通学する第3子以降の児童生徒の給食費の補助を行うことで、多子世帯の抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。 ・令和4年9月から令和5年3月に実施した小中学校全学年給食費無料化事業で、私立小中学校等に通学する児童生徒の給食費を補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校生授業料補助金：3,474,200円（187人） ・私立小学校等給食費補助金：503,435円 （多子4人：118,880円、全学年15人：384,555円） ・私立中学校等給食費補助金：206,880円 （多子0人：0円、全学年7人：206,880円）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。 ・給食費補助金では、多子世帯の経済的負担を軽減した。また、全学年を対象とした無料化事業では子育て世帯の経済的負担を軽減した。

II：個別事業内訳

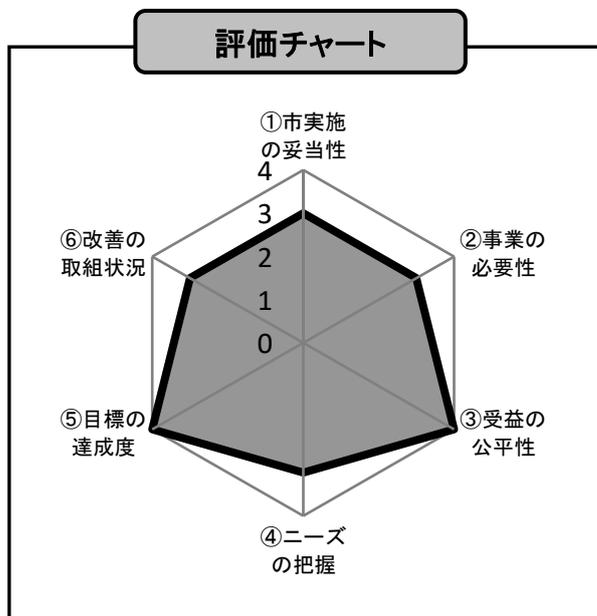
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
私立学校等助成	4,198	0	4,198	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,198	0	4,198	100%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		3,189	4,198	3,878
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	362
	一般財源	3,189	4,198	3,516
一般財源の割合		100%	100%	91%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	私立高校の授業料補助は、国・県においても実施されているが、教育の機会均等への取り組みは市においても実施するものである。
②事業の必要性	3	給食費補助金は子育て環境の向上を目指して実施するものであり、子育て世帯の生活に直結するため、継続して実施すべきものである。
③受益の公平性	4	子育て世帯の経済的負担軽減とともに、教育機会均等の確保、子育て環境向上に寄与するものであり、未来への投資ともなる事業である。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	全学年の給食費無料化は、年度当初にはなかった事業であったが、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	全学年の給食費無料化は、年度当初にはなかった事業であったが、情報発信・周知に努め、適正に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援のみならず、全学年の給食費無料化事業を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	第3子以降の給食費無料化、小6・中3の給食費無料化において、アレルギーにより給食を食べられない子どもへの補助金を実施するように進めている。
今後見直しを検討する事項	私立高校授業料補助金の対象を国、県の動向を踏まえながら検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和4年度に実施した給食費無料化において、アレルギーにより給食を食べられない子どもの世帯には支援が届かなかった。	第3子以降の給食費無料化、小6・中3の給食費無料化において、アレルギーにより給食を食べられない子どもへの補助金を実施するように進めている。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育												
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき、家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育むための保育を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・広域保育利用のための手続き及び所要額の支払事務 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・園医等報償金</td> <td style="text-align: right;">11,510,970円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">36,991,667円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">9,607,308円</td> </tr> <tr> <td>・賄材料費</td> <td style="text-align: right;">83,970,731円</td> </tr> <tr> <td>・給食調理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">144,331,884円</td> </tr> <tr> <td>・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費</td> <td style="text-align: right;">13,420,000円</td> </tr> </table> 	・園医等報償金	11,510,970円	・光熱水費	36,991,667円	・総合設備管理業務一括委託料	9,607,308円	・賄材料費	83,970,731円	・給食調理業務委託料	144,331,884円	・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費	13,420,000円
・園医等報償金	11,510,970円												
・光熱水費	36,991,667円												
・総合設備管理業務一括委託料	9,607,308円												
・賄材料費	83,970,731円												
・給食調理業務委託料	144,331,884円												
・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費	13,420,000円												
事業の成果・効果	保育所・子ども未来園等における保育等。適正な運営及び管理を実施することができた。 令和4年度より事業開始となる保育士派遣業務については、1名の保育士を確保することができ、待機児童対策を図ることができた。												

II：個別事業内訳

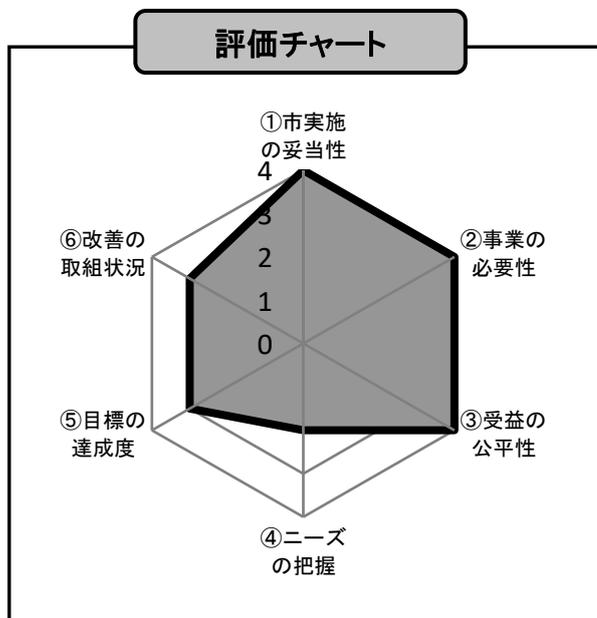
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育所総務事務	3,378	387	2,991	89%	2	2	2
保育所管理	110,797	110,796	1	0%	4	4	3
保育所給食	231,680	62,321	169,359	73%	4	4	3
保育所営繕	28,134	6,700	21,434	76%	4	4	4
保育所広域入所	5,686	4,264	1,422	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	379,675	184,468	195,207	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		371,718	379,675	479,524
財源内訳	国県支出金	11,985	39,895	65,412
	地方債	8,200	6,700	8,100
	その他	104,640	137,873	122,242
	一般財源	246,893	195,207	283,770
一般財源の割合		66%	51%	59%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもの保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	保育士派遣業務委託を行うことで、待機児童対策を図ることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	保育環境の充実を図るため、保育士派遣委託事業の実施
令和5年度に見直しを実施している事項	未満児保育の保育環境整備を計画的に行う
今後見直しを検討する事項	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき施設整備を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化による維持管理費の増大 保育ニーズの変化への対応 	各施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに予算に反映させていく。 計画的な施設更新や見直しにより、現在のニーズに合致した施設や設備内容への転換を図る。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。 ○民間保育所運営補助 <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人件費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 236,156,630円 (白帝保育園124,064,020円・犬山さくら保育園112,092,610円) ・民間保育所運営費補助金 21,958,000円 (白帝保育園16,718,000円・犬山さくら保育園5,240,000円) ・民間保育所事業費補助金 20,564,740円 (白帝保育園10,513,750円・犬山さくら保育園10,050,990円) ・民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金 1,639,000円 (白帝保育園1,099,000円・犬山さくら保育園540,000円)
事業の成果・効果	民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている状態である。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

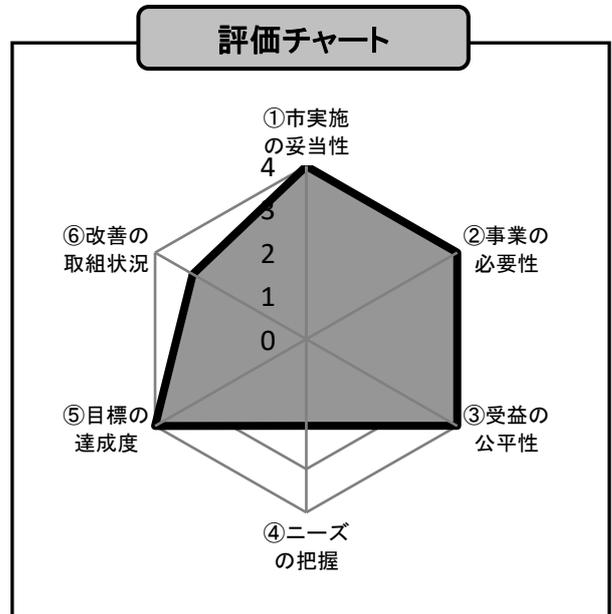
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
民間保育所運営	236,263	136,852	99,411	42%	3	3	4
民間保育所運営補助	52,992	23,870	29,122	55%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	289,255	160,722	128,533	44%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		278,434	289,255	294,352
財源内訳	国県支出金	161,619	132,999	175,729
	地方債	0	0	0
	その他	26,933	27,723	24,568
	一般財源	89,882	128,533	94,055
一般財源の割合		32%	44%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性はある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できた。
⑥改善の取組状況	3	民間保育所との手続き等については、今後見直す余地がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナの影響による物価高騰に対応するため、給食費無料化の補助を実施することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費(保育士の人件費)の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
3歳未満児保育ニーズの把握とその対応	利用状況の傾向等について、民間保育所との情報共有を図る。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市が確認した施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付の対象外となる認可外保育施設、一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「保育の必要性の認定」を受けた3～5歳児の子どもと、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0～2歳児の子どもが利用した認可外保育施設や一時預かり保育等の利用料について、四半期ごとに償還払いを行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設等利用料扶助費 5,741,000円 ・一時預かり保育利用料扶助費 5,539,070円
事業の成果・効果	認可外保育施設等管理者や利用者に対して、制度説明及び手続きの流れを説明し、大きな問題もなく支払い事務を進めることができた。

II：個別事業内訳

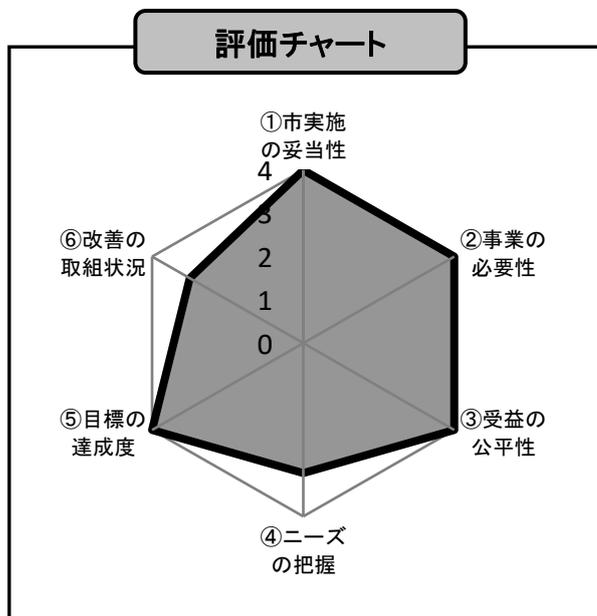
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育施設等利用料扶助	13,147	2,923	10,224	78%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,147	2,923	10,224	78%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		8,066	13,147	9,115
財源内訳	国県支出金	5,274	2,923	5,701
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1,512
	一般財源	2,792	10,224	1,902
一般財源の割合		35%	78%	21%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	幼児教育・保育の無償化の実務が開始されたことによるもので、市が実施すべき事業である。
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもについて、施設利用費を無償にするものであり。子ども・子育て支援法に基づき継続して実施する事業である。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となるため、公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	認可外保育施設や利用者からの問い合わせにより実態を把握している。
⑤目標の達成度	4	施設利用者に対して、予定通り、償還払いにより、四半期ごとの支払をすることができた。
⑥改善の取組状況	3	四半期ごとの扶助料の支払が、大きな問題なく行えている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援施策の保育料及び給食費と新型コロナによる物価高騰に対応するために給食費を無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した給食費の無償化について、令和5年度は、給食提供未実施の保育所等に通っている児童も対象とすることとした。この保育所等には、認可外保育施設も含まれる。
今後見直しを検討する事項	四半期ごとの支払時期を毎月支払できるように検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
扶助料の支払い回数を見直し検討。	年間計画を見直し、保護者の経済的負担を軽減できるように支払回数を見直しを検討する。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	356

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	公立及び私立幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園において、満3歳から就学前児童の教育を実施する。 ・必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を適切に管理運営する。 ○幼稚園給食 <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務を委託実施し、幼稚園での給食の提供を行う。 ○幼稚園施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の営繕工事により、適切な環境整備を行う。 ○幼児教育補助 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。 ○私立幼稚園助成 <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 8,459,832円 ・賄材料費 3,400,998円 ・営繕工事請負費 1,158,410円 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設等利用給付費 186,339,833円 ・私立幼稚園給食費補助金 4,501,458円
事業の成果・効果	園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設維持管理を適切に実施することができた。幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園に通う児童の授業料等の無償化について適切に支払いすることができた。また、新型コロナウイルスの影響による物価高騰対応のための給食費無料化についても適切に支払うことができた。

II：個別事業内訳

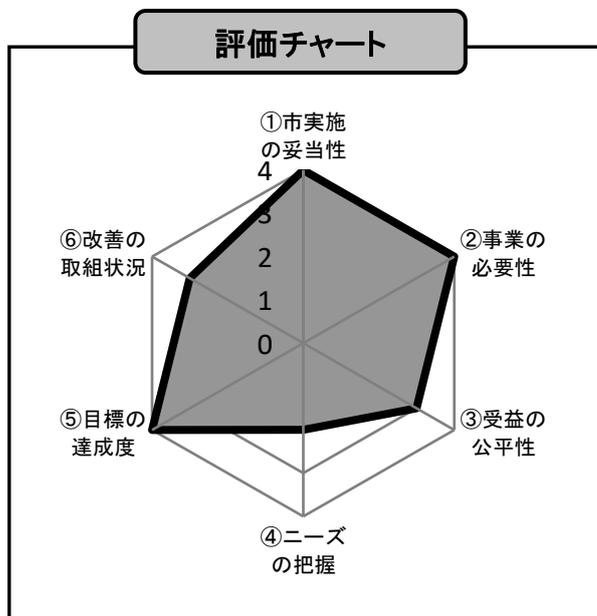
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
幼稚園管理	6,446	633	5,813	90%	4	4	3
幼稚園給食	12,289	2,351	9,938	81%	4	4	3
幼稚園施設営繕	1,158	0	1,158	100%	4	4	4
幼児教育補助	207,979	157,308	50,671	24%	4	4	3
私立幼稚園助成	804	0	804	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	228,676	160,292	68,384	30%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		210,011	228,676	236,678
財源内訳	国県支出金	140,856	155,641	157,455
	地方債	0	0	0
	その他	4,349	4,651	7,641
	一般財源	64,806	68,384	71,582
一般財源の割合		31%	30%	30%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置している。
②事業の必要性	4	幼児の健やかな成長のための環境の整備と安心・安全な状況下において適切に幼児教育を実施していくため現行水準での事業の継続は必要である。
③受益の公平性	3	国の施策である幼児教育・保育無償化により授業料は無償だが、給食費については実費徴収している。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定時にアンケート調査実施
⑤目標の達成度	4	犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化に伴う給付費の支払い等適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	犬山幼稚園の管理運営及び幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園授業料への給付等適切に予算執行することができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援施策による第3子以降の給食費と新型コロナによる物価高騰に対応するために給食費を無料化することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山幼稚園における預かり保育実施内容の見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	保護者ニーズに応じた園の運営を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山幼稚園在園児数の減少	保護者ニーズに応じた園の運営、幼稚園の教育内容についての情報発信について検討していく。

企業会計名	決算書(P)
水道事業会計	-

部局名	都市整備部
課名	水道課

I : 事業概要

施策事業名	水道事業 収益的収支事業
事業目的	水道使用者に安心・安全な水道水を安定供給する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原水及び浄水費 662,526,095円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に水道水の製造等に要する費用及び浄水場等の維持管理費 ・県営水道受水費、浄水場運転管理業務委託等 ○配水及び給水費 62,143,148円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に水道管等の維持管理費 ・給配水管等修繕、量水器取替業務委託等 ○受託工事費 3,890,987円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に消火栓等修繕、下水道関連切廻し工事等 ○総係費 107,242,176円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に料金調定・徴収及び一般事務費 ・料金徴収業務等委託等 ○減価償却費 326,550,244円 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産減価償却費 ○資産減耗費 16,388,553円 <ul style="list-style-type: none"> ・主に固定資産除却費等 ○営業外費用 2,383,025円 <ul style="list-style-type: none"> ・その他雑支出 ○特別損失 1,161,186円 <ul style="list-style-type: none"> ・過年度損益修正損
事業の成果・効果	水道水を市内全域（給水戸数31,525戸）に対し、年間約910万立方メートルを配水した。水道使用者に安全で良質な水道水を安定的に供給できるように、浄水場施設や水道管の維持管理をおこなった。

II : 個別事業内訳

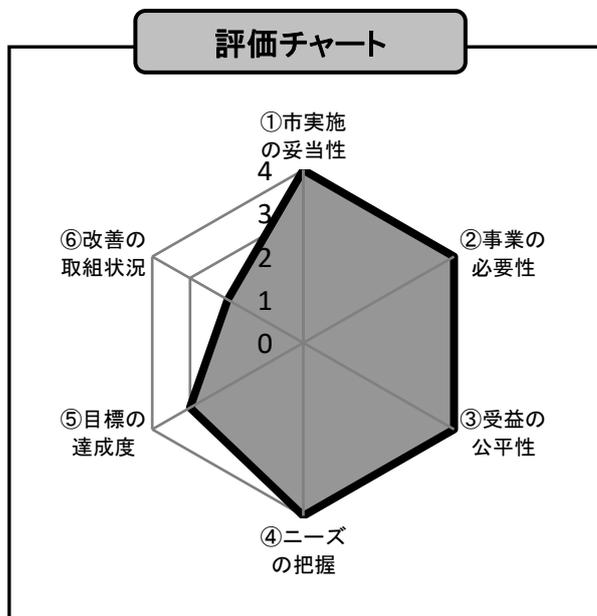
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
原水及び浄水費	662,526	662,526	0	0%	3	3	3
配水及び給水費	62,143	62,143	0	0%	3	4	3
受託工事費	3,891	3,891	0	0%	4	2	3
総係費	107,242	107,242	0	0%	3	3	3
減価償却費	326,550	326,550	0	0%	3	2	3
資産減耗費	16,389	16,389	0	0%	3	2	3
雑支出・消費税・過年度損益修正損・予備費	3,544	3,544	0	0%	3	2	3
合計	1,182,285	1,182,285	0	0%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,177,143	1,182,285	1,319,271
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,177,143	1,182,285	1,319,271
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水道法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	市民の生活に欠かせない水を供給する事業であり、継続実施が必須の事業である。
③受益の公平性	4	ほぼすべての市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	市民が生活を営む上で必ず必要で、ニーズはある。
⑤目標の達成度	3	年間を通じ安定した給水を行い、配水量は予定水量比△0.7%で、収入は基本料金無料化事業も影響し、予算比△1.6%となった。
⑥改善の取組状況	2	原油価格や物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減のための支援策として、水道基本料金の免除を半年間実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	水道広域化研究会に引き続き参加し事務の共同化の勉強会等を通じて効率的な業務運営を検討した。 原油価格や物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減のための支援策として、水道基本料金の免除を半年間実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	水道広域化研究会に引き続き参加し事務の共同化の勉強会等を通じて効率的な業務運営を目指していく。 原油価格や物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減のための支援策として、水道基本料金の免除を8ヶ月間実施する。
今後見直しを検討する事項	近隣自治体との事務の共同化等について研究し、経費を削減して効率的な事業運営を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
節水や人口減少の傾向により、家事用の給水収益が減少していくことが見込まれる一方で、常に安定した給水が行えるようにするためには、管路及び浄配水施設の維持修繕により長寿命化を図る必要がある。	家事用料金の減少傾向が続くことが見込まれるが、業務用の収入確保に努め、収支見通しの作成と定期的な見直しのもとで、給水収益と支出のバランスを考えた事業運営を行い、市民に安全安心な水道水を安定的に供給していく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	自然環境保全										
事業目的	<p>身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。</p> <p>また、市民による地球温暖化対策となる設備、機器、車両の導入や都市緑化の取組みを促進し、二酸化炭素排出抑制を推進する。</p>										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、二酸化炭素排出抑制の推進を進め、地球温暖化対策を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・河川等の生物相、里山の樹木相、希少種の調査 ・森林及び里地里山の保全、都市緑化の活動支援 ・外来種の防除・駆除 ・地球温暖化対策設備（二酸化炭素排出削減設備機器・車両）の導入支援 ●主な決算の内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">902,000円</td> </tr> <tr> <td>・自然環境調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">555,280円</td> </tr> <tr> <td>・犬山ふれあいの森整備業務委託料</td> <td style="text-align: right;">506,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金</td> <td style="text-align: right;">16,557,600円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市次世代自動車普及促進補助金</td> <td style="text-align: right;">2,100,000円</td> </tr> </table> 	・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料	902,000円	・自然環境調査業務委託料	555,280円	・犬山ふれあいの森整備業務委託料	506,000円	・犬山市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	16,557,600円	・犬山市次世代自動車普及促進補助金	2,100,000円
・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料	902,000円										
・自然環境調査業務委託料	555,280円										
・犬山ふれあいの森整備業務委託料	506,000円										
・犬山市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	16,557,600円										
・犬山市次世代自動車普及促進補助金	2,100,000円										
事業の成果・効果	<p>中島池ビオトープ管理や、東大演習林での観察会を開催し、市民が自然に触れ合う場や機会を創出したほか、里山での希少な動植物の調査を実施し、将来への豊かな自然の保全を推進した。また、緑化や自然保全の取組や個人住宅における地球温暖化対策設備の設置に対する補助を実施し、市民一人ひとりの意識を、地球環境保全への貢献に繋げることができた。</p>										

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

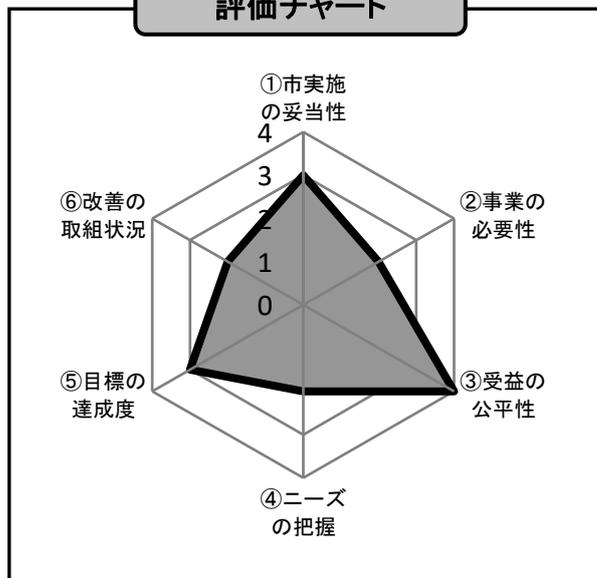
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
自然環境保全	22,277	2,227	20,050	90%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	8,162	8,162	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	299	299	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,738	10,688	20,050	65%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		16,856	30,738	54,651
財源内訳	国県支出金	10,371	9,823	14,137
	地方債	0	0	0
	その他	4,528	865	37,626
	一般財源	1,957	20,050	2,888
一般財源の割合		12%	65%	5%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	自然環境保全の取組は個人や市民活動での実施も見られるが採算性はなく事業として十分に供給されることは期待できない。また率先した地球温暖化対策・その普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、市民一人一人の意識や取組が成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止も可能である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	自然環境保全関係については環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	めまぐるしく変化する地球温暖化対策について、エネルギーの高騰など状況の変化に応じて実施しなかった事業が発生した。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	犬山市次世代自動車普及促進補助金及び犬山市住宅省エネ改修支援補助金を開始、市民が購入する電気自動車や高効率給湯器に対して補助をしたことにより多くの市民がこの補助金を利用し二酸化炭素排出抑制に貢献することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策の補助金の要綱を見直し、適正な補助金の交付を行う。
今後見直しを検討する事項	地球温暖化対策については、国の目標が高くなっているが、抜本的な解決方法はない状態である。市として今後どのように対策をとっていくかを調査し、計画していくことが必要となる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	大切に豊かな自然を保全しつつ、市民生活と自然が共生・共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発や各種制度のPRを進めていく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	286

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内商工業の活力や賑わいの創出のため、市内中小事業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援。） <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業の事業継続支援のため、専門家相談窓口を設置し、経営計画実現を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業継続支援業務委託料 6,435,000円 事業継続支援補助金 17,779,000円 ・市内事業者の行う事業拡大の為の再投資を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 企業再投資促進補助金 130,907,000円 ・商工会議所の行う小規模事業者支援に対する支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業経営支援事業補助金 7,357,000円 ・資金融資を受ける際の負担を軽減するための支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金 2,789,000円 ○商業団体等補助（発展会等の活動を支援。） <ul style="list-style-type: none"> ・協同組合等が実施する販売促進事業を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 商業団体等事業費補助金 348,300円 ○特産品販売促進（特産品の販路拡大を支援し友好都市等において認知度向上を図った。） <ul style="list-style-type: none"> ・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPRと販路拡大を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> 石垣まつり物産展職員参加旅費 261,400円 <p>財源：新あいち創造産業立地県補助金（企業再投資） 65,453,000円</p>
事業の成果・効果	昨年度から継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。継続して産業の振興及び活性化や事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。

II：個別事業内訳

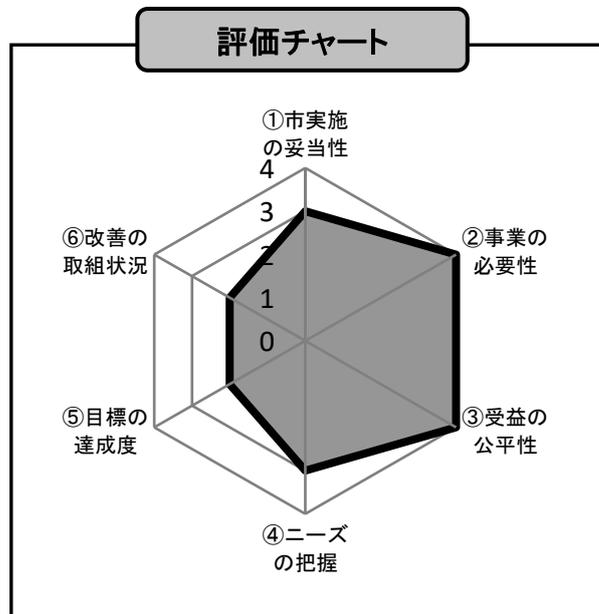
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
商工業振興事務	276,015	188,888	87,127	32%	3	3	3
商業団体等補助	552	0	552	100%	3	3	3
特産品販売促進	369	0	369	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	276,936	188,888	88,048	32%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		120,537	276,936	206,058
財源内訳	国県支出金	0	82,121	11,813
	地方債	0	0	0
	その他	106,425	106,767	168,124
	一般財源	14,112	88,048	26,121
一般財源の割合		12%	32%	13%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興のため民間事業者に対し、補助金を交付することが主たる業務となるため、民間によるサービスの提供は難しい。
②事業の必要性	4	新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響で経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に対する積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民の勤務先は中小企業となっており、中小企業に対する支援は雇用の安定につながるため、結果として多くの市民が恩恵を受けることとなる。
④ニーズの把握	3	随時、事業者や専門家、支援機関と情報交換を行い、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響により目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	2	地域性などにより、他市との比較の必要性が無い事業もあるため、評価としては低くなるが、事業者や専門家、支援機関と情報交換を行い、制度の改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、令和3年度に引き続き、効果的な支援策の検討を行い実施した。特に事業継続支援事業は、様々な事業者の状況に寄り添った支援が出来るように支援制度を改めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響により先の見通しは不透明な部分があるが、より効果的な支援となるように支援制度の充実、見直しを実施する予定である。
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス感染症や物価高、ウクライナ情勢の影響を見ながら、また国、県の動向にも注意しながら支援制度の充実、見直しを実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続の妨げとなる可能性がある。	この状況下においても積極的に事業の継続に取り組む事業者に対し、多面的な支援ができる体制の構築が必要である。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	324

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	火災、救急、救助体制の充実
事業目的	火災、救急、救助活動を適切に行い、市民の安心・安全を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・火災、救急、救助事案に対して迅速に対応する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練活動を充実させ、火災現場での的確な消火・延焼防止活動や迅速安全な救助活動を実施 ○救急活動 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識と技術を習得し、救急対応を実施 ・新型コロナウイルスの感染防止を実施 ○通信運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防事務支援システム機器の管理を実施 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○消防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 1,180,345円 ○救急活動 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬材料費 1,578,769円 ・備品購入費（オゾンガス発生装置、携帯型吸引器） 1,367,333円 ○通信運用管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防事務支援システム機器借上料 8,052,000円
事業の成果・効果	<p>各緊急車両及び資機材の日常点検の方法を見直したことで常に良好な状態が保持され、災害現場での不具合や不作動の防止につながっている。</p> <p>各緊急車両の配置場所を見直したことで有効なスペースを確保し、隊員の安全が確保された。</p> <p>救急出動に関しては、年間統計において過去最高の出動件数となったが、適切に対応できた。</p>

II：個別事業内訳

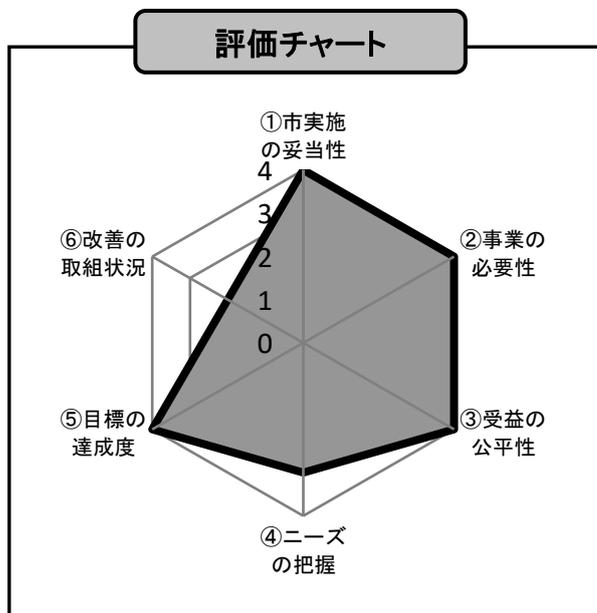
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防活動	2,621	0	2,621	100%	3	2	2
救急活動	5,383	0	5,383	100%	3	2	2
通信運用管理	9,025	0	9,025	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,029	0	17,029	100%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		34,873	17,029	16,804
財源内訳	国県支出金	16,727	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,146	17,029	16,804
一般財源の割合		52%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	火災や救急等の各種災害の対応は消防の任務である。(消防組織法第6条により市で実施。)
②事業の必要性	4	各種災害への対応は市民の日常生活に直結している事業である。
③受益の公平性	4	各種災害の対応は全市民が対象となっている。
④ニーズの把握	3	各種災害出動報告書において人数の把握及び統計収集がされている。
⑤目標の達成度	4	各種災害において迅速に対応した。
⑥改善の取組状況	2	新型コロナウイルス感染や研修等による職員の欠員が出る中、出張所2隊運用や救急車4台出動体制の確保に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	緊急車両及び資機材の日常点検の方法を見直した。 緊急車両の配置場所を見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	救助工作車更新に伴う資機材の取り扱い要領の見直しを予定。
今後見直しを検討する事項	救助工作車更新後の実運用を踏まえ、上記要領のブラッシュアップを図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
救急救助事案において、独居老人の安否確認や、急病人が動けなくなり施錠された建物内に閉じ込められた「建物等の事故」が増加している。	常に不測の事態を考慮した活動を行い、警察や福祉等の他機関と連携し、市民サービスとして丁寧な対応を心がける。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	出産・子育て応援交付金
事業目的	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を継続的に実施する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○伴走型相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、子育てまで一貫して家庭に寄り添い、面談などを通じて必要な支援につなげていく伴走型相談支援を実施する。 <p>○経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産時の関連用品の購入や育児サービスの利用負担の軽減を図るために経済的支援を実施。 ・令和4年4月以降の出産が対象 <p><出産応援給付金> 妊娠1回あたり5万円：面談後に給付 <子育て応援給付金> 子ども1人あたり5万円：面談後に給付</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出産・子育て応援交付金 44,550,000円 ○給付管理システム構築委託料 2,442,000円
事業の成果・効果	<p>国の令和4年度補正予算成立を受けて、令和4年11月補正にて予算計上し、年度内に事業開始。令和4年4月1日以降に生まれた子を養育する方が給付対象となることから、遡及該当となる方への申請案内を実施し、給付申請を受け、順次給付を行うことで経済的支援を図ることができた。</p> <p>また、事業開始後、妊娠時・出産後におけるアンケートや面談の継続実施により、子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげている。経済的支援と伴走型相談支援の両輪で妊娠から低年齢期の子どもを持つ家庭を支援する体制を整えた。</p>

II：個別事業内訳

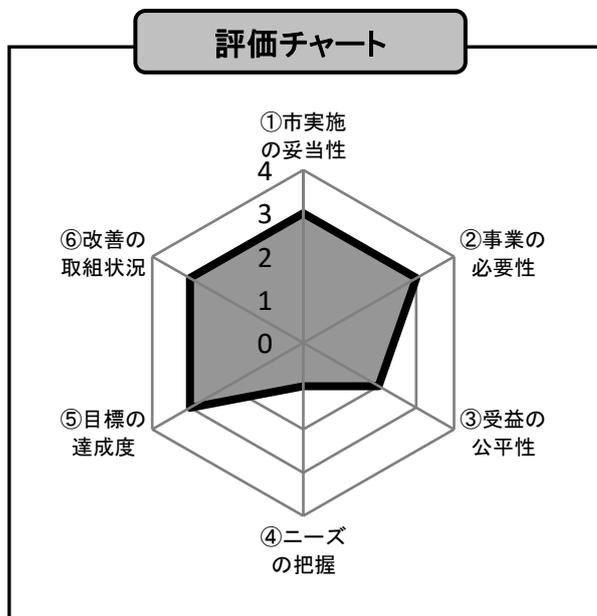
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
出産・子育て応援交付金	47,253	39,833	7,420	16%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,253	39,833	7,420	16%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	47,253	47,086
財源内訳	国県支出金	-	39,833	39,138
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	7,420	7,948
一般財源の割合		-	16%	17%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	国により本事業の補助制度が創設されており、子育て家庭への支援として推進されているものである。
②事業の必要性	3	子育て家庭の経済的負担と心理的負担を軽減することで、少子化対策や孤立化の防止に寄与するものである。
③受益の公平性	2	子育て中の世帯や妊婦のみが対象となる事業ではあるが、少子化対策にも寄与する事業で、多数の市民に影響するものと捉えられる。
④ニーズの把握	1	市単独事業ではないため、個別のニーズ把握は行っていない。
⑤目標の達成度	3	伴走型相談支援は妊娠届出時や出生届出後などのタイミングで対象者全員に対し随時実施している。経済的支援についても対象者から申請を受け付け随時支給している。
⑥改善の取組状況	3	国補助事業のため、事業内容の見直しは市としては特になし。事務の効率化は随時実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和4年度新規事業のため特になし
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	外国語対応の強化など、さまざまなニーズに対応できるような体制の充実

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な家庭状況に対応するため伴走型相談支援体制の強化	各家庭が抱える課題に対し適切な支援ができるよう、相談体制のさらなる充実を図るとともに、市児童部局や医療機関等との連携を強化していく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	254

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○尾北医師会に委託しての診療業務（内科及び外科） <ul style="list-style-type: none"> ・診療所業務委託料 30,206,467円 ・医薬材料費 915,658円 ○施設の維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 1,133,219円 ・診療室棚改良工事請負費 1,012,000円
事業の成果・効果	令和4年度利用者数 内科689人、外科162人 合計851人 令和4年7月末から新型コロナウイルス抗原検査を実施したこと、令和5年2月に診療時間を延長したことにより、令和3年度より利用者数が増加した。

II : 個別事業内訳

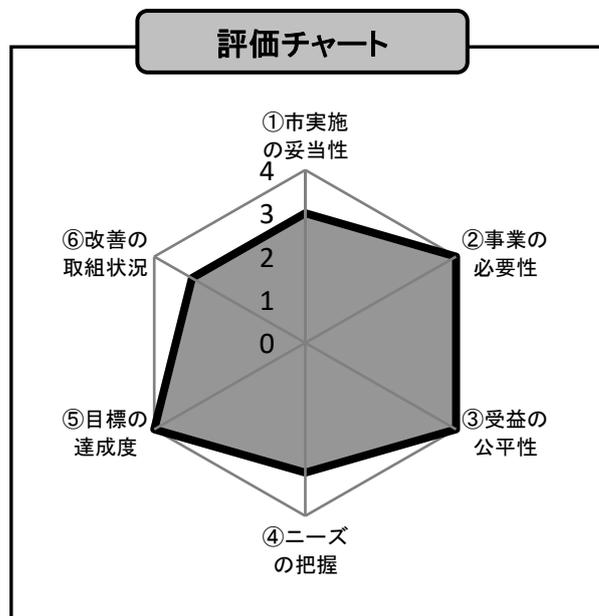
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
休日急病診療所管理	36,163	14,022	22,141	61%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,163	14,022	22,141	61%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		34,088	36,163	47,250
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,304	14,022	14,980
	一般財源	29,784	22,141	32,270
一般財源の割合		87%	61%	68%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無いため、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和4年7月から新型コロナウイルス抗原検査を開始した。これに伴い、事務員1名を増やして変更契約をした。 尾北医師会が休日夜間診療を令和5年1月末をもって終了したのに伴い、令和5年2月から休日急病診療所の診療時間を延長した。
令和5年度に見直しを実施している事項	現時点で令和5年度に見直しを予定している事業はない。
今後見直しを検討する事項	築40年以上経過している現在の建物の在り方を、協議を重ね、方向づけていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
休日急病診療所は築40年以上経過している。	休日急病診療所の在り方について、医師会等と連携を図りながら、検討していく。